

令和6年（2024年）度行政評価シート

令和6年6月21日

評価者	まちづくり計画部担当部長 服部 基己
-----	--------------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(3) 総合交通	施策の方針	5-(3)-①交通環境の整備
目標とするまちの姿	交通安全意識の普及徹底を図るとともに、交通需要マネジメント施策が進み、交通環境の改善が図られています。特に新たな交通（移動）システムや手段が有効に機能し、鎌倉らしい交通環境整備が進んでいます。			
主な取組	<p>(1) 交通需要マネジメント施策の推進 (仮称)鎌倉ロードプライシングや新たな交通（移動システム）の導入を目指すなど、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指します。また、長期的な交通体系について検討するとともに、自動運転やMaaSなど、次世代型のモビリティを見据え、高齢者、障害者、子どもなど交通弱者に配慮し、すべての人にとって快適な移動環境の創造を目指します。</p> <p>(2) 歩行者を優先した交通体系の確立 生活道路への通過車両進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系を目指します。 また、駐輪対策を進め、歩行者が安心して歩ける空間を確保します。</p> <p>(3) 交通安全意識の醸成 交通事故防止運動や自転車教室等を実施し、交通安全意識を醸成し、交通事故件数の減少を目指します。</p>			

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

まちづくり計画部

<ul style="list-style-type: none"> 交通需要管理施策の推進 交通不便地域の移動円滑化対策の推進 (仮称)鎌倉ロードプライシングの実証実験に向けた調整 放置自転車対策の推進
--

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	545,890	87,055	128,757	107,305		
人件費	83,982	71,967	72,045	63,489		
総事業費	629,872	159,022	200,802	170,794	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費（千円）	人件費（千円）	総事業費（千円）	事業評価	貢献度	最終評価
	まち-08	交通安全対策事業		14,645	11,916	26,561	現状維持	A	現状維持
	まち-09	放置自転車防止事業		59,060	15,113	74,173	現状維持	A	現状維持
	まち-10	交通環境整備事業		1,758	10,634	12,392	現状維持	A	現状維持
重	まち-11	交通体系整備事業		29,019	15,192	44,211	改善・変更	B	改善・変更
重	まち-12	新交通システム等整備事業		2,823	10,634	13,457	縮小	C	縮小

4. 評価対象年度の主な実施内容

まちづくり計画部

交通需要管理施策であるパークアンドライドの利用促進については、関係機関の協力を得て実施した。また、国土交通省と連携し、短期的観光渋滞対策として「予約制駐車場に係る実証実験」を実施した。交通不便地域については、新たな交通システムの有償による実証実験に向け、枠組構築の検討を行った。

また、交通マスタープランの改定及び地域公共交通計画の策定に向け、基礎調査を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

(仮称)鎌倉ロードプライシングの検討については国土交通省へ支援を要望し検討されているところだが、見解が示されていないため、同省と連携し短期的観光渋滞対策を実施した。今後も引き続き同省と連携し取り組んでいく。

5. 成果指標

成果指標①		市内における自動車の旅行速度 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典		ETC2.0 を搭載した車両の走行データ	
初期値	平成 29 年4月～ 平成 30 年3月の 休日 118 日間の 平均	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	18.1	目標値	18.1	18.1	20.0	20.0	20.0	20.0	km/h	
		実績値	未実施	未実施	17.5	17.4				
		達成率	—	—	87.5%	87.0%				
成果指標②	幹線道路については、スムーズな交通環境が、 また、生活道路については、安全な歩行空間が、 確保されているまちだと感じている市民の割合					出典		市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	13.5	目標値	14.5	15.5	37.0	38.0	39.0	40.0	%	
		実績値	未実施	18.8	17.8	18.4				
		達成率	—	121.3%	48.1%	48.4%				
成果指標③	新たな交通(移動)システムや手段を導入した 地区数					出典		オンデマンドモビリティ等の市内の 導入実績		
初期値	令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	0	目標値	0	1	2	3	3	3	地区	
		実績値	0	0	0	0				
		達成率	—	0.0%	0.0%	0.0%				

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

まちづくり計画部

まちづくり計画部では、施策の方針で目標とするまちの姿の実現に向けて、鎌倉市交通安全計画、鎌倉市交通マスタープラン、鎌倉市オムニバスタウン計画等に基づく事業を推進することで、交通環境の改善や、鎌倉市の特性を踏まえた交通環境等が整備されると考えている。

新交通システム等整備事業については、交通不便地域である二階堂・浄明寺地区において令和2年度に無償での実証実験を実施し、令和3年度以降有償での本格運行に向けた検討を行ったため、成果指標の掲げた目標を達成することが出来なかった。

交通体系整備事業では、国土交通省と連携し、短期的観光渋滞対策として、空き駐車場を探して移動することによる交通渋滞の抑制や狭い道路環境における駐車場の空き待ち車両による交通流の阻害改善に向け、混雑エリア外縁部の駐車場を予約化し来訪者の円滑な駐車場利用を図る「予約制駐車場に係る実証実験」を行った。また、鎌倉市交通マスタープランの改定及び地域公共交通計画の策定に向けた、基礎調査を実施した。

交通安全対策事業では、スクールゾーンの交通安全対策としてカラー舗装等の実施や通学時間帯に富士見町駅下横断歩道に交通誘導員を配置するなど、交通安全対策に係る各種事業を着実に推進した。

さらに放置自転車防止事業では、駐輪場への誘導及び放置自転車等に対する警告や移動等を実施した。交通環境改善のため、これまで交通安全対策や放置自転車対策事業を継続的に実施してきたことから、施策の目標達成に繋がると考えている。

成果指標の令和5年度目標値について、個別事業に紐づく指標である成果指標②及び③については目標値を達成できなかった。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

まちづくり計画部

交通体系整備事業については、令和3年度及び令和4年度に整備した屋外用IPカメラ及び画像認識型交通量観測装置により収集した交通量等データの分析を行い、コロナ禍前後の交通環境の変化や実態把握などを行った。また、同データを今後の交通マスタープラン改定及び地域公共交通計画の策定作業に活用していくことで、目標とする鎌倉らしい交通環境整備の実現に寄与するものと考えている。

新交通システム等整備事業については、二階堂・浄明寺地区における令和3年度以降のアンケート調査や検討を踏まえ、令和5年度に有償による本格運行に向けた枠組みの構築が出来たと考えている。

交通安全対策事業では、交通事故防止に向けた事業を総合的に展開しており、特にスクールゾーン等の安全対策においては、道路管理者及び交通管理者等と連携し安全な歩行環境の確保に努めた。

放置自転車防止事業については、放置自転車の見回り及び撤去等を行っており、目標とするまちの姿の実現に貢献していると考えている。引き続き交通安全意識の普及徹底に取り組んでいく。

8. 今後の方向性

まちづくり計画部

交通環境整備事業では、パークアンドライドを利用できる駐車場の地域の偏りを改善するため、令和3年度(2021年度)に大船パークアンドライドの運用を新たに開始したが、新型コロナウイルスが感染症法の位置付けが5類に引き下げになり、来訪者数が増加傾向にあるものの、大船を含めた各パークアンドライドの利用者数は伸び悩んでいるため、今後は周知活動の充実等事業の改善を行っていく。

交通体系整備事業では、引き続き国土交通省と連携し、交通需要マネジメント施策について取り組むとともに、鎌倉市交通マスタープランの改定及び地域公共交通計画の策定作業に取り組んでいく。

新交通システム等整備事業については、令和5年度の枠組構築を踏まえ、交通不便地域の解消に向け二階堂・浄明寺地区で有償による実証実験を行うこととしていた。そのような中、令和5年10月に社会福祉法人きしろ社会事業会(以下「きしろ」という。)が地域貢献の一環でデイサービスの送迎車両の空き時間を活用して試験的に無償による乗りあい運行を始めたことから、きしろと連携を図り、その利用状況等を踏まえ、有償での実証実験を実施するかについて見極めていく。

交通安全対策事業では、市内の交通事故件数が年々減少傾向にあるが、引き続き子どもから高齢者までの各世代に応じた交通安全教育の徹底と充実を図るとともに、自転車の安全な利用の促進に関する施策を推進していく。また、警察、道路管理者、市内交通関係機関等との連携を密にし、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進していく。

放置自転車防止事業では、放置自転車等の根絶のため、継続的にマナーを守る意識の高揚を図っていくことが必要不可欠であり、効果的な施策を着実に実施する。

9. 今年度(評価年度)の目標

まちづくり計画部

交通環境整備事業では、交通需要マネジメント施策として実施している「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」などを推進する。

交通体系整備事業では、(仮称)鎌倉ロードプライシングの実証実験実施に向け取り組んでいく。

新交通システム等整備事業では、二階堂・浄明寺地区における交通不便地域の解消に向け、きしろと引き続き連携を図るとともに、交通不便地域が解消された地域におけるバス路線廃止について、交通事業者等と協議を行っていく。

交通安全対策事業では、子どもから高齢者までの各世代に応じた交通安全教育の徹底と充実を図るとともに、自転車の安全な利用の促進に関する施策を推進する。

放置自転車防止事業では、市民等の通行の安全、災害時の緊急活動の円滑化を図るため、放置自転車対策を推進する。